

(別紙)

報道取材情報(沼津市)

平成27年8月4日(火)発表

名称等	沼津の海の利用状況に関する海上パトロールの開催
実施日時	平成27年8月10日(月曜日) 13時~15時
場所	沼津市内浦・西浦沖 (内浦漁港~大瀬崎周辺)
担当	産業振興部 観光交流課 担当職員 原 将史 直通 055-934-4746 内線 2511

1 内容・目的

近年、プレジャーボートや水上オートバイ等により漁業操業活動への迷惑行為が発生していることから、沼津の海の利用状況について関係機関とともに船を使って海上パトロールを行います。

2 集合場所及び参加者

- (1) 集合場所 内浦漁港 荷捌所 (内浦三津88-28)

※12時50分までに集合

- (2) 参加者

漁業協同組合、清水海上保安部、県沼津土木事務所、沼津市、海上安全指導員など「ぬまづの海のルールづくりに向けた関係者会議」のメンバー20人程度を予定

3 経緯

- ・平成23年度に、沼津の海のローカルルールを策定するために「ぬまづの海のルールづくりに向けた関係者会議」を立ち上げた。
- ・これまでマナーの徹底を周知するためのリーフレットを作成し、マリーナや漁協等を通じて海の利用者に配布している。
- ・海上パトロールは、毎年8月の初旬~中旬頃に実施しており、今年で5回目となる。

※報道機関の皆様へ

- ・船の定員の関係で、報道関係の皆様は乗船が出来ませんので、ご承知おき下さい。(当日の写真は提供することができますので、必要な場合はご連絡下さい。)
- ・清水海上保安部の巡視船「みほかぜ」及び海上安全指導員所有の安全パトロール艇とともに、パトロールを実施します。
- ・関係者は漁船に乗船し、注意喚起を実施。
- ・巡視船には海上保安部の職員以外は乗船しません。